

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年5月6日

【四半期会計期間】 第47期第3四半期(自 2021年12月21日 至 2022年3月20日)

【会社名】 株式会社ジョイフル本田

【英訳名】 JOYFUL HONDA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 細谷 武俊

【本店の所在の場所】 茨城県土浦市富士崎一丁目16番2号

【電話番号】 029-822-2215 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長兼経営管理部部長 大内 健司

【最寄りの連絡場所】 茨城県土浦市富士崎一丁目16番2号

【電話番号】 029-822-2215 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長兼経営管理部部長 大内 健司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第3四半期 累計期間	第47期 第3四半期 累計期間	第46期
会計期間	自 2020年6月21日 至 2021年3月20日	自 2021年6月21日 至 2022年3月20日	自 2020年6月21日 至 2021年6月20日
売上高 (百万円)	98,090	91,400	132,499
経常利益 (百万円)	9,307	9,528	12,773
四半期(当期)純利益 (百万円)	6,309	6,562	8,985
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	58	112	93
資本金 (百万円)	12,000	12,000	12,000
発行済株式総数 (株)	103,225,760	73,348,911	103,225,760
純資産額 (百万円)	110,130	111,439	112,684
総資産額 (百万円)	156,425	156,106	160,606
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	91.10	97.00	129.72
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	15.50	21.00	33.50
自己資本比率 (%)	70.4	71.4	70.2

回次	第46期 第3四半期 会計期間	第47期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 2020年12月21日 至 2021年3月20日	自 2021年12月21日 至 2022年3月20日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	32.66	29.76

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定において、株式給付信託(BBTおよびJ-E SOP)の信託契約に基づき、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第3四半期累計期間および当第3四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、また「前事業年度の有価証券報告書」に記載した事業等のリスクとの重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、以下の経営成績に関して増減額および前年同期比（%）を記載せずに説明しております。

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

（1）経営成績の状況の分析

当第3四半期累計期間における我が国の経済は、年明けの1月から第6波による感染が急拡大、再び新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置が実施されるなど、厳しい環境が続きました。

また、コロナ禍からの世界経済の回復やウクライナ情勢による地政学的リスクに伴い世界の原油価格や需給に大きな影響も出始めており、生活必需品の大幅な値上げが実施されるなど、国民生活や企業活動への影響も非常に大きく、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような経営環境の下、当社は今期の重点施策として「売上高伸長への再挑戦」「マージン改善とコストコントロールの継続」「未来へ向けた積極投資」の3つの施策を掲げ、取り組みを強化してまいりました。

「売上高伸長への再挑戦」においては、既存店舗の非計画消費における『生活提案』として期間限定のPOP-UPストアの開設やプロモーションスペースを活用したガーデン・キャンプ関連商品の売場拡充を推進、また、計画消費では『必要必在』な商品として、日用消耗品・雑貨などのオリジナル企画商品の販売にも注力いたしました。

「マージン改善とコストコントロールの継続」においては、収益体質を継続的に改善、潜在的ニーズを基にした商品導入と売場展開を図るため、非計画消費の動向を捉えた商品の新規開発、発掘商品を逐次導入したほか、高粗利商品群のクロスマーチャンドライジングと店舗内での多箇所展開を推進いたしました。また、本社機能の集約では経理部門の統合による事務の簡素化・効率化に加え、リモートワークの定着化、マルチオフィスの活用を推進いたしました。店舗事務においても、業務オペレーション改革を推進するなど効率化を図りました。さらに、売場融合を推進し配置人員の適正化と再配置を実施、これらの施策展開等により、販管費や管理費等の削減が図られました。

「未来へ向けた積極投資」においては、居抜物件を活用した新ストアブランドによる新規出店の準備、また、新たな社内コミュニケーションツールの導入や電子データ保存システム、増改築工事台帳管理システム等のIT実装によるデジタル活用のインフラを整備いたしました。社員の報奨制度については、販促強化につながる売場作りやお客様への有効な提案を表彰する制度を導入し、社員のモチベーション向上を図っております。

これらの施策等の取り組みに注力し、販管費や総労働時間等の削減にも努めた結果、収益性も向上し、高い営業利益率を確保いたしました。

今後も上記3つの重点施策を継続して推進し、安定的、継続的な成長サイクルの創出を図ってまいります。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は、914億0百万円（前年同四半期は980億90百万円）となり、営業利益は88億36百万円（前年同四半期は83億21百万円）、経常利益は95億28百万円（前年同四半期は93億7百万円）、四半期純利益は65億62百万円（前年同四半期は63億9百万円）となりました。

当第3四半期累計期間における、主要分野別および商品グループ別の売上状況は以下のとおりとなっております。

「住まい」に関する分野

輸入木材の価格高騰により販売単価が大きく上昇するなか、先行仕入調達と安定供給に努めたことなどにより合板など木材の主要商品の売上高が増加いたしました。また、新規ブランド商品の導入などによりファン付きウェア等の売上高が増加したほか、法改正に伴う買い替え需要による売上高が増加いたしました。このほか、株式会社円谷プロダクションとのアライアンス企画「期間限定POP-UPストア」を9店舗で展開したことから、ホビー・クラフト関連の売上高が増加いたしました。

一方、お盆時期など繁忙期における長雨や冬期の気温低下の遅れ、降雪などの気象変化が集客および季節商品の売上高に影響いたしました。また、前年において、特別定額給付金の支給、台風対策、在宅および感染症

対策等により生じた需要が一巡し、電動工具や発電機、家具・プラスチック収納製品等の売上高が減少いたしました。このほか、コロナ禍による海外の生産拠点操業停止等に伴う商品供給の遅れによりトイレや給湯機器などのリフォーム関連商品の売上高が減少いたしました。

以上の結果、当第3四半期累計期間における「住まい」に関する分野の売上高は、520億91百万円（前年同四半期は564億3百万円）となりました。

商品グループ別売上高

（単位：百万円）

商品グループ	前第3四半期累計期間 (自 2020年6月21日 至 2021年3月20日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年6月21日 至 2022年3月20日)	前年同期比
資材・プロ用品	16,899	16,466	-
インテリア・リビング	14,447	13,342	-
ガーデン・ファーム	13,209	11,444	-
リフォーム	11,846	10,836	-
合計	56,403	52,091	-

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第3四半期累計期間については、当該会計基準等を適用した後の数値となっており、前年同期比は記載しておりません。

- 従来の「生活」に関する分野のアート・クラフト、ホームセンター周辺のうち、宝くじ以外の商品をインテリア・リビングに吸収いたしました。
- 従来の「生活」に関する分野のデイリー・日用品のうち、文具・オフィス用品をインテリア・リビングに移動いたしました。

「生活」に関する分野

新規ブランド商品の導入や、売場レイアウトの見直し等の販売促進の効果もあり、プレミアムフードなどペット関連商品の売上高が増加いたしました。

一方、夏の行楽時期における天候不順が飲料や行楽用品等の売上高に影響したほか、感染症対策、肉食・除菌に対する需要が一服し、マスクや消毒用ハンドジェル、一般調理器具、全身洗浄剤などの売上高が減少いたしました。また、まとめ買い需要が収束した衣料用洗剤や、レジ袋有料化に伴い前年に需要が生じたエコバック等の売上高が減少いたしました。

以上の結果、当第3四半期累計期間における「生活」に関する分野の売上高は、393億9百万円（前年同四半期は416億86百万円）となりました。

商品グループ別売上高

（単位：百万円）

商品グループ	前第3四半期累計期間 (自 2020年6月21日 至 2021年3月20日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年6月21日 至 2022年3月20日)	前年同期比
デイリー・日用品	29,238	27,405	-
ペット・レジャー	11,629	11,096	-
その他	818	807	-
合計	41,686	39,309	-

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第3四半期累計期間については、当該会計基準等を適用した後の数値となっており、前年同期比は記載しておりません。

- 従来の「生活」に関する分野のアート・クラフト、ホームセンター周辺のうち、宝くじをその他に移動いたしました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

資産は、前事業年度末に比べ45億0百万円減少し、1,561億6百万円となりました。これは主として、現金及び預金の減少90億78百万円、繰延税金資産の減少5億45百万円、商品の増加19億28百万円、有形固定資産の増加33億56百万円によるものであります。

負債は、前事業年度末に比べ32億54百万円減少し、446億66百万円となりました。これは主として、長期借入金の減少32億97百万円、未払法人税等の減少20億52百万円、流動負債その他の増加15億64百万円によるものであります。なお、流動負債その他の増加の主な内訳は、未払金の増加16億96百万円等によるものであります。

純資産は、前事業年度末に比べ12億45百万円減少し、1,114億39百万円となりました。これは主として、自己株式の取得49億99百万円、配当金の支払い26億50百万円、四半期純利益65億62百万円の計上によるものであります。なお、収益認識会計基準等の適用により、利益剰余金の期首残高が27百万円増加しております。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上および財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年3月20日)	提出日現在発行数(株) (2022年5月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	73,348,911	73,348,911	東京証券取引所 市場第一部(第3四半期会計 期間末現在) プライム市場(提出日現在)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。なお、1 単元の株式数は、100株 であります。
計	73,348,911	73,348,911		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年3月20日	-	73,348,911	-	12,000	-	-

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため記載できないことから、直前の基準日（2021年12月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式)普通株式 6,838,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 66,503,800	665,038	
単元未満株式	普通株式 6,511		
発行済株式総数	73,348,911		
総株主の議決権		665,038	

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式および「株式給付信託(BBT)」、「株式給付信託(J-E S O P)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式 40株
株式会社日本カストディ銀行(信託E口) 20株

2. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式数には、「株式給付信託(BBT)」、「株式給付信託(J-E S O P)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式394,000株(議決権の数3,940個)が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジョイフル本田	茨城県土浦市富士崎 一丁目16番2号	6,838,600		6,838,600	9.32
計		6,838,600		6,838,600	9.32

(注) 「株式給付信託(BBT)」、「株式給付信託(J-E S O P)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式394,020株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2021年12月21日から2022年3月20日まで)および第3四半期累計期間(2021年6月21日から2022年3月20日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年6月20日)	当第3四半期会計期間 (2022年3月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	45,533	36,455
売掛金	3,268	-
売掛金及び契約資産	-	3,421
商品	13,767	15,695
未成工事支出金	311	333
原材料及び貯蔵品	272	303
その他	1,841	1,373
貸倒引当金	2	1
流動資産合計	64,993	57,581
固定資産		
有形固定資産		
建物	69,171	69,255
構築物	8,434	8,260
機械及び装置	728	660
車両運搬具	45	49
工具、器具及び備品	3,901	3,898
土地	56,487	56,487
リース資産	529	365
建設仮勘定	310	5,222
減価償却累計額	53,217	54,452
有形固定資産合計	86,391	89,748
無形固定資産		
借地権	1,038	1,230
ソフトウェア	533	602
その他	216	97
無形固定資産合計	1,789	1,930
投資その他の資産		
投資有価証券	2,120	1,819
関係会社株式	184	184
繰延税金資産	3,688	3,142
その他	1,438	1,699
投資その他の資産合計	7,431	6,846
固定資産合計	95,612	98,524
資産合計	160,606	156,106

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年6月20日)	当第3四半期会計期間 (2022年3月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,925	7,231
1年内返済予定の長期借入金	4,401	4,401
リース債務	94	57
未払法人税等	2,440	388
未成工事受入金	1,309	1,189
賞与引当金	26	258
役員賞与引当金	42	34
その他	7,044	8,609
流動負債合計	22,284	22,170
固定負債		
長期借入金	16,339	13,041
リース債務	102	77
退職給付引当金	2,054	2,019
資産除去債務	2,645	2,657
長期預り保証金	4,355	4,519
従業員株式給付引当金	66	93
役員株式給付引当金	73	86
固定負債合計	25,636	22,495
負債合計	47,921	44,666
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,000	12,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	12,224	-
資本剰余金合計	12,224	-
利益剰余金		
利益準備金	681	946
その他利益剰余金		
別途積立金	136,330	86,330
繰越利益剰余金	9,053	23,244
利益剰余金合計	146,064	110,521
自己株式	58,734	12,002
株主資本合計	111,554	110,519
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,130	920
評価・換算差額等合計	1,130	920
純資産合計	112,684	111,439
負債純資産合計	160,606	156,106

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自2020年6月21日 至2021年3月20日)	当第3四半期累計期間 (自2021年6月21日 至2022年3月20日)
売上高	98,090	91,400
売上原価	67,542	62,364
売上総利益	30,547	29,036
営業収入		
不動産賃貸収入	3,562	3,644
サービス料等収入	331	290
その他	149	153
営業収入合計	4,043	4,088
営業総利益	34,591	33,125
販売費及び一般管理費	26,269	24,288
営業利益	8,321	8,836
営業外収益		
受取利息	39	3
受取配当金	193	18
受取手数料	289	264
その他	549	520
営業外収益合計	1,071	806
営業外費用		
支払利息	29	24
支払手数料	50	84
その他	6	5
営業外費用合計	85	114
経常利益	9,307	9,528
特別利益		
固定資産売却益	0	-
受取補償金	5	-
関係会社株式売却益	23	-
投資有価証券売却益	214	-
特別利益合計	243	-
特別損失		
固定資産除却損	71	39
投資有価証券売却損	495	-
その他	0	-
特別損失合計	568	39
税引前四半期純利益	8,982	9,489
法人税、住民税及び事業税	2,419	2,301
法人税等調整額	253	625
法人税等合計	2,672	2,926
四半期純利益	6,309	6,562

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)(以下「収益認識会計基準等」という。)を第1四半期会計期間の期首より適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりであります。

1. 他社ポイント制度に係る収益認識

売上時に付与した他社ポイントについて、従来は販売費及び一般管理費の販売促進費に計上しておりましたが、第三者のために回収する金額として、取引価格から控除し収益を認識する方法に変更しております。

2. 代理人取引に係る収益認識

顧客への財またはサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から商品の仕入れ先等に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

3. リフォーム工事等に係る収益認識

リフォーム工事、内装・外構工事等の請負工事契約について、従来は工事完成基準を適用しておりましたが、一定の期間にわたり充足される履行義務と判定した工事は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務と判定した工事は、工事完了時に収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積り方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。

4. 自社商品券の未使用部分に係る収益認識

自社商品券について、従来は未使用部分について収益を認識しておりませんでした。使用見込分の回収率に応じて比例的に収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は1,482百万円減少し、売上原価は1,063百万円減少し、売上総利益は418百万円減少しております。また、販売費及び一般管理費は429百万円減少し、営業利益、経常利益および税引前四半期純利益がそれぞれ10百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は27百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、第1四半期会計期間より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28 - 15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社は、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについては、四半期財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施し、会計処理に反映させております。

国内における新規感染者数は、変異株の出現等によって依然として高い水準が続いており、その収束時期を予測することは極めて困難な状況にありますが、一方で、当該感染症が当第3四半期累計期間の業績に与えた影響は、軽微でありました。

以上の結果を踏まえ、新型コロナウイルス感染症は、当第3四半期累計期間以降も当社の事業に重要な影響は及ぼさないものと仮定し、会計上の見積りを行っております。

しかしながら、今後、新たな変異株による感染再拡大等の不測の事態が生じる場合には、上記見積りの仮定や当社の財政状態および経営成績の状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(株式給付信託(BBT))

当社は、取締役および執行役員(社外取締役および業務非執行取締役を含みます。以下、「取締役等」といいます。)の業務執行(職務執行)をより厳正に評価し、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にすることによって、取締役等が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役等に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託(以下、「本信託」といいます。)を設定し、本信託を通じて当社株式が取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式および当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前事業年度末270百万円、183,900株、当第3四半期会計期間末247百万円、168,000株であります。

(株式給付信託(J-ESOP))

当社は、当社の株価や業績と当社の一部役職員(以下、「幹部社員等」といいます。)の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価および業績向上への幹部社員等の意欲や士気を高めるため、幹部社員等に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

取引の概要

本制度は、予め定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした幹部社員等に対し当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)を給付する仕組みです。当社は、幹部社員等に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。幹部社員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前事業年度末409百万円、227,120株、当第3四半期会計期間末407百万円、226,020株であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年6月21日 至 2021年3月20日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年6月21日 至 2022年3月20日)
減価償却費	2,092百万円	2,018百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2020年6月21日 至 2021年3月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年9月17日 定時株主総会	普通株式	1,219	17.50	2020年6月20日	2020年9月18日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、信託E口が保有する当社株式への配当が6百万円含まれております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年2月2日 取締役会	普通株式	1,079	15.50	2020年12月20日	2021年3月10日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、信託E口が保有する当社株式への配当が6百万円含まれております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2021年6月21日 至 2022年3月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年8月3日 取締役会	普通株式	1,254	18.00	2021年6月20日	2021年8月31日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、信託E口が保有する当社株式への配当が7百万円含まれております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年2月2日 取締役会	普通株式	1,396	21.00	2021年12月20日	2022年3月10日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、信託E口が保有する当社株式への配当が8百万円含まれております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

・自己株式の消却

当社は、2021年8月3日開催の取締役会決議に基づき、2021年8月20日付で、自己株式29,876,849株の消却を実施いたしました。その結果、当第3四半期累計期間において資本剰余金、利益剰余金および自己株式がそれぞれ12,224百万円、39,482百万円、51,706百万円減少いたしました。

・別途積立金の取り崩し

当社は、2021年9月16日開催の取締役会決議に基づき、同日付で別途積立金を50,000百万円取り崩し、繰越利益剰余金に振り替えております。

・自己株式の取得

当社は、2021年9月16日開催の取締役会決議に基づき、取得株式総数400万株、取得価額総額5,000百万円を上限として自己株式の取得を進め、当第3四半期累計期間において自己株式を3,171,100株、4,999百万円取得いたしました。なお、2021年12月9日をもちまして、上記決議に基づく自己株式の取得は終了いたしました。

以上のことなどから当第3四半期会計期間末において、自己株式は12,002百万円となりました。

なお、株主資本の合計額には、著しい変動はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (2021年6月20日)	当第3四半期会計期間 (2022年3月20日)
関連会社に対する投資の金額	184百万円	184百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	1,154 "	1,266 "
	前第3四半期累計期間 (自 2020年6月21日 至 2021年3月20日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年6月21日 至 2022年3月20日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	58百万円	112百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期累計期間(自 2021年6月21日 至 2022年3月20日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他	合計
「住まい」に関する分野			
(a) 資材・プロ用品	16,466	-	16,466
(b) インテリア・リビング	13,342	-	13,342
(c) ガーデン・ファーム	11,444	-	11,444
(d) リフォーム	10,836	-	10,836
「生活」に関する分野			
(a) デイリー・日用品	27,405	-	27,405
(b) ペット・レジャー	11,096	-	11,096
(c) その他	807	-	807
営業収入			
(a) サービス料等収入	-	290	290
(b) その他	-	153	153
顧客との契約から生じる収益	91,400	444	91,844
その他の収益(注)	-	3,644	3,644
外部顧客への売上高および営業収入	91,400	4,088	95,489

(注)「その他の収益」は、不動産賃貸収入であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2020年6月21日 至 2021年3月20日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年6月21日 至 2022年3月20日)
1株当たり四半期純利益金額	91円10銭	97円00銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	6,309	6,562
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	6,309	6,562
普通株式の期中平均株式数(株)	69,266,562	67,654,699

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株式給付信託(BBTおよびJ-E SOP)の信託契約に基づき、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数
前第3四半期累計期間 392,847株 当第3四半期累計期間 400,186株

(重要な後発事象)

当社は、2022年5月6日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を行うことを決議しております。詳細は以下のとおりとなっております。

- (1) 消却の理由 : 株主還元の拡充および将来の希薄化懸念の払拭
- (2) 消却する株式の種類 : 当社普通株式
- (3) 消却する株式の数 : 3,338,040株(消却前の発行済株式総数に対する割合4.55%)
- (4) 消却日 : 2022年5月20日(予定)

2 【その他】

第47期(2021年6月21日から2022年6月20日まで)中間配当について、2022年2月2日開催の取締役会において、2021年12月20日最終の株主名簿に記載または記録された株主、または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,396百万円
1株当たりの金額	21円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2022年3月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月6日

株式会社ジョイフル本田
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廿 樂 眞 明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 秀 仁

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジョイフル本田の2021年6月21日から2022年6月20日までの第47期事業年度の第3四半期会計期間（2021年12月21日から2022年3月20日まで）及び第3四半期累計期間（2021年6月21日から2022年3月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジョイフル本田の2022年3月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。